裁判員に選ばれたらどうなるの?

裁判員制度がどういう 制度なのか分からな いので不安です...。

そんな皆さんの声にお応えするため、

裁判員制度

出前講座・オンライン講座

さいニャン

を実施しています!!

裁判官が皆さんの職場や教室等を訪問又はウェブ会議を利用して、制度のポイントを解説し、皆さんからのご質問、不安や疑問などに分かりやすくお答えします!



《概要》

【対象・人数】

広島県内の企業、自治体、教育機関その他の社会人・大学等の団体等 (おおむね10人以上) (※その他の団体等でもご相談に応じます。)

【日時】

ご希望の日時をお伝えください。

【場所】

訪問先(皆さんの職場や教室等に伺います。)又は裁判所 オンラインでの開催も可能です。

【内容】

- ①裁判員制度のポイント解説
- ②裁判官との座談会・質疑応答

説明会は無料です。日時、場所、人数、内容など、まずは一度、お気軽にお問い合わせください!!



《申込み・問合せ先》

広島地方裁判所総務課広報係 TEL 082-228-0430

※9:00~17:00まで(土日祝日を除く。) ※日程等の関係で、ご希望に応じられない場合がありますので、予めご了承ください。